

# 通信販売ウェブサイト創設支援事業

～インターネット販売を始めてみませんか～

## 事業内容

## 2次募集

**募集期間** 令和2年12月11日（金）～令和3年1月13日（水）

**対象者** 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている、県産品（※）を生産する中小企業者又は創業者で、次の要件を全て満たす者

- （1）山形県内に主たる事業所を有すること。  
※ 創業者の場合は、山形県内に主たる事業所を有する予定であること。
- （2）新たにインターネット販売を行うこと。
- （3）令和2年3月31日において、インターネット販売を行っていないこと。

※ 県産品とは、山形県内の工場（工房や店舗等も含みます）で生産された製品をいいます。

**支援内容** ○ 通信販売ウェブサイト創設支援事業費補助金

対象経費：通信販売ウェブサイトの作成に係る委託料等  
ECモール等への登録に係る初期費用・月額利用料  
※ 令和3年3月31日までの経費に限り補助対象となります。

補助率：1/2  
補助上限：25万円  
※ 令和2年4月1日以降に発生した経費も、補助対象とすることができます。詳細は、交付要綱をご確認ください。

※ 専門家派遣は、申込多数につき終了いたしました。

**手続方法** 申請 → 審査 → 交付決定 → 事業実施 → 実績報告 → 補助金交付

**申込方法** 申込書類をダウンロードし、申込先まで郵送（締切日当日消印有効）  
<https://www.pref.yamagata.jp/110010/sangyo/website.html>

**申込書類**

- ・ 補助金交付申請書（規則別記様式第1号）
- ・ 事業計画書（別記様式第1号）
- ・ 添付書類（業者見積書、事業実施主体の概要がわかる資料等）  
※ 添付書類の詳細は、事業計画書（別記様式第1号）をご確認ください。

## 申込先

山形県 産業労働部 商業・県産品振興課  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁8階  
TEL.023-630-2551 FAX.023-630-3371 E-mail : yshogyo@pref.yamagata.jp